

事業・支援策名	農業継承円滑化支援事業
事業主体 (お問合せ先)	<p>広島市 農政課</p> <p>082-504-2247</p> <p>https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/120/</p>
支援対象者・条件	<p>広島市の市街地及びその周辺地域等において、高度な技術を生かした生産性の高い都市型農業の生産体制を維持していくため、農業経営に意欲のある後継者で、国の支援の対象とならない農業者を支援する。</p> <p>(1)農業継承初期支援給付金 対象者 認定新規就農者又はそれと同等の営農の達成が見込まれる者のうち、次の全ての条件を満たす者</p> <p>①国の農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付対象とならない者</p> <p>②農業を20年間継続する見込みの者</p> <p>③前年の農業所得が250万円未満の者</p> <p>(2)農業経営に必要な施設の整備等に対する補助 対象者 農業継承初期支援給付金の交付を受けている者</p>
支援内容	<p>(1)農業継承初期支援給付金 交付額 100万円/年(5年間を限度に交付)</p> <p>(2)農業経営に必要な施設の整備等に対する補助</p> <p>①ビニールハウスなどの農業用施設の整備</p> <p>②トラクターなど農業用機械の購入</p> <p>補助率 1/2</p> <p>限度額 対象事業ごとに100万円</p>
募集期間	
募集人数	